

令和6年度地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称：兵庫県、洲本市、南あわじ市、淡路市

1 地域活性化総合特別区域の名称

あわじ環境未来島特区

2 総合特区計画の状況

① 総合特区計画の概要

淡路地域の最大の強みは、エネルギーと食料の自給自足を共に実現できる恵まれた地理的条件の存在である。このため、エネルギーと食料を自分たちの地域で必要な量をまかないながら、子供から高齢者までが充実した生活を送ることができる、「エネルギーが持続する地域」及び「農と暮らしが持続する地域」の実現を目指す。この取組を、新たな産業創出や地域活性化につなげるのはもちろんのこと、地域の合意形成、社会的受容、費用負担の在り方等を検証する社会実験の場として展開する。

② 総合特区計画の目指す目標

いのち
生命つながる「持続する環境の島」をつくる

淡路島の豊かな自然や人と人とのつながりを大切にし、将来にわたって淡路島固有の文化や資源を守り、育み、いかす地域社会の姿として「生命つながる『持続する環境の島』」をつくる。

③ 総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成23年12月22日指定

平成24年2月28日認定（令和4年3月25日最終認定）

④ 前年度の評価結果

グリーン・イノベーション・農林水産業分野 4.3点

- ・再生可能エネルギーについては様々な事業が展開されており、大きな成果を挙げており、高く評価することができる。
- ・淡路島の生活の魅力を高める「食」を開発し、アピールしていくことが交流人口及び移住者の増加につながるように思う。
- ・一部は達成されていない指標がみられるが、エネルギー及び農と暮らしが持続する地域の実現に向けて、順調に進捗している。
- ・水素エネルギー関連の取組が進んでおり、今後の着実な推進が期待される。
- ・エネルギーと食料供給分野において、おおむね計画通りの成果が得られつつあると思われる。
- ・地域独自の取組による成果がほとんどであり、特区制度との関係は希薄と思われる。
- ・エネルギーと農を基盤に暮らしが持続する地域づくりに向けた取組を着実に進めている。
- ・再エネ活用の取組をいかした、次世代自動車登録台数の拡大に向けた取組などにも期待したい。

⑤ 前年度の評価結果を踏まえた取組状況等

エネルギー分野については、太陽光発電施設の整備・検討の支援や蓄電システムの導入支援、事業者への電気自動車導入補助などを継続するとともに、「脱炭素先行地域」に選定されている淡路市における地域新電力の導入などを通じ、官民連携による再生可能エネルギー活用への取組を引き続き進めている。今後、地域のバイオマス資源の活用によるエネルギー・資源・経済が循環するシステムの在り方について総合的な見直しを進めるとともに、官民連携による再生可能エネルギー由来の余剰電力を活用した水素製造及び利活用の検討、島内水素ステーション整備に向けた具体的な条件検討等を通じ、エネルギーの地産地消に向けた取組を進める。

放置竹林の資源利用については、竹チップボイラーでの燃料としての活用以外にも、官民連携による竹を活用した土系舗装について、有用性の確認を行うとともに、島内の公共事業や民間施設での活用可能性を探ることとしている。また、二酸化炭素排出量については、令和5年度から地域のカーボンニュートラルに向けたロードマップの作成に向けた検討を進めており、令和6年度は、地域の基盤である農林水産漁業の振興につながる方策として、ソーラーシェアリングのあるべき姿に関する勉強会を2回開催し、令和7年度以降に洲本市で作物への影響を含めた実証試験を実施する提案の取りまとめを行うなど、目標の達成に向け取組を進めている。

農と暮らしの持続に関する分野では、淡路島内への移住や新規就農を希望する者に対する支援や、就農後の継続的な営農指導を継続して実施したほか、生産物の販売高を上げるため、「御食国」淡路島として農と食のブランド化を引き続き推進した。

持続人口については、令和5年に改訂した淡路島総合観光戦略に基づき、環境保全に配慮した持続可能な観光地域づくりを推進しており、観光客数については、引き続きコロナ禍前の水準を維持している。定住人口については、高齢化による自然減に加え、社会増減も減少となつたものの、官民連携による移住者の更なる支援を検討するとともに、大阪・関西万博開催にあわせた地域一体となった催しを開催し、交流人口の拡大につながる取組を進めている。

これらの取組を中心に、エネルギーと農を基盤に暮らしが持続する地域社会の実現を目指し、住民、NPO、企業、行政が一体となった取組を推進した。

⑥ 本年度の評価に際して考慮すべき事項

該当なし

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙1）

① 評価指標

評価指標（1）：エネルギー（電力）自給率 [進捗度95%]

数値目標（1）：67.7%（令和8年度）

[令和6年度目標値：65.0%、令和6年度実績値：62.0%、進捗度95%]

評価指標（2）：二酸化炭素排出量 [進捗度99%]

数値目標（2）：平成25年度比33.4%削減（令和8年度）

[令和6年度目標値：平成25年度比26.1%削減、令和6年度実績値：平成25年度比25.9%削減、進捗度99%]

評価指標（3）：次世代自動車登録台数 [進捗度40%]
数値目標（3）：2,300台（令和8年度）
[令和6年度目標値：1,400台、令和6年度実績値：558台、進捗度40%]

評価指標（4）：水素エネルギー関連施設数 [進捗度－%]
数値目標（4）：2基（令和8年度）
[令和6年度目標値：0基、令和6年度実績値：0基、進捗度－%]

評価指標（5）：新規就農者数
数値目標（5）：80人／年（令和8年度）[進捗度115%]
[令和6年度目標値：80人／年、令和6年度実績値：92人、進捗度115%]

評価指標（6）：再生利用が可能な荒廃農地面積 [進捗度93%]
数値目標（6）：320ha（令和8年度）
[令和6年度目標値：328ha、令和6年度実績値：352ha、進捗度93%]

評価指標（7）：一戸当たり農業生産額 [進捗度143%]
数値目標（7）：330万円（令和8年度）《代替指標による評価》
代替指標（7）：島内農家一戸当たりの島内農協の野菜販売高 [進捗度143%]
[令和6年度目標値：177万円、令和6年度実績値：253万円、進捗度143%]

評価指標（8）：持続人口（定住人口＋交流人口）[進捗度－%]
数値目標（8）：持続人口：16万6千人（令和8年度）《定性的評価》
(うち、定住人口：12万1千人（令和8年度))

定住人口については、淡路3市が実施する定住促進事業や企業誘致の取組に一定の成果は出ているものの、社会増減は減少し、自然増減も島内の高齢化の進行により昨年並みの減少になったことから、目標である12万3千人に対し、令和6年度の進捗度は98%となっている。

交流人口については、淡路島内の主要観光施設への入込客数は、令和元年度比で99.8%とほぼコロナ禍前の水準を維持しているものの、令和5年度比3.4%の減となった。このため、定住人口と交流人口を合わせた持続人口は目標を下回る見込みである。

② 寄与度の考え方

該当なし

③ 総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む。）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋 《エネルギー持続の地域づくり事業》

あわじ環境未来島特区においては、淡路島を再生可能エネルギーの「テストアイランド」とするため、これまで導入を進めてきた太陽光発電等に加え、玉ねぎを始めとする野菜残渣等の

廃棄物をバイオマス資源として位置づけ、エネルギーとして利用するための取組や、太陽光等余剰再生可能エネルギー由来の水素の輸送・備蓄・利活用の事業化可能性について調査研究を実施するなど、新たな技術開発のための実証実験等に取り組み、積極的に実用化の検証を進めている点に特色がある。これらの先進的な取組については、京阪神の大都市部から近い交通至便な立地条件の良さを生かし、多くの視察者を受け入れるほか、体験や見学を通じSDGsを考えるきっかけとなるようなツアーを開催するなど、環境学習の場としても提供する。

このような島内での実証実験に継続的に取り組むとともに、既に実用化されている再生可能エネルギー設備やエネルギー効率に優れた二酸化炭素削減効果の高い電気自動車等次世代自動車の普及、地域新電力によるエネルギーの地産地消の促進等により、淡路島を再生可能エネルギーのモデルケースとして体現していくことで、観光や視察等による来訪者や進出企業の増加を図り、地域の活性化につなげていく。

《農と暮らし持続の地域づくり事業》

淡路島では、若手の農業人材を育成する取組が広がっている。こうした本格的な就農希望者だけでなく、気楽に田舎暮らしと農業を楽しもうとする者にも活動の場を提供する取組も広がっており、ここにあわじ環境未来島特区の特色がある。

このような両面の取組をバランス良く推進することにより、「農のある暮らし」に関する様々なニーズに対応できる地域としての魅力を高め、交流人口の増加、さらには持続人口の増加につなげていく。

以上のような取組の推進により、人口減少社会においても活力を維持し、将来にわたって暮らし続けられる地域を創造する。

④ 目標達成に向けた実施スケジュール

《エネルギー持続の地域づくり事業》

太陽光発電は、淡路島全体に継続的に拡大している。今後も、バイオマス資源を活用したエネルギー・資源・経済の循環システムの検討など、実用化が期待できる再生可能エネルギー源の活用・事業化に向けた取組を更に進めることで、これまで以上に多彩なエネルギーの創出を目指す。

さらに、地域新電力によるエネルギーの地産地消の促進、電気自動車や燃料電池自動車など二酸化炭素削減効果の高いモビリティの導入促進、再生可能エネルギー由来の電力を活用した水素製造や利活用の事業可能性の検討、水素関連施設の整備に向けた具体的検討、地域のカーボンニュートラルに向けたロードマップの策定等に取り組み、「エネルギーが持続する地域づくり」を推進する。

《農と暮らし持続の地域づくり事業》

チャレンジファームによる農業人材の養成について、研修終了者が認定就農者となり淡路島内で定着するなど、農業人材の育成が進んでいる。

今後も、企業の農業ビジネス参入拡大や、ICTの活用等による農業のスマート化の促進、淡路島産農畜水産物等のブランド力を更に向上させる取組を進め、生産力の向上と消費拡大を推進する。

また、持続人口の増加に向け、移住を考えている人への淡路島の暮らしやすさの情報発信や受け入れ支援の取組に加え、学生との交流事業や拠点づくりなどの取組が広がっており、これらの取組を通じて、都市住民の転入促進を図る。あわせて、令和5年に地域一帯となった観光方策推進のため改訂された淡路島総合観光戦略に基づき、淡路島の食を始めとする多様な観

光資源の魅力向上に努めるなど、大阪・関西万博にあわせた訪客誘致に向け地域独自の取組を積極的に進め、国内外の人々が何度も訪れたくなる淡路島の実現を目指す。

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙2）

① 特定地域活性化事業

現時点では、活用する事業がないため、該当なし。

② 一般地域活性化事業

②-1 太陽光発電施設の系統連系に係る迅速な手続の明文化（電気事業法）

ア 事業の概要

小・中規模の太陽光発電施設の系統連系に係る手續に関して、発電出力50kW未満の電源については、新たに1か月の標準処理期間を定め、発電出力50kW以上500kW未満の電源については、標準処理期間を現行の3か月から2か月に短縮。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

施設整備事業が円滑に進むことにより、事業所・家庭等での太陽光発電の導入が促進されている。令和6年度には、1,000kW未満の小・中規模太陽光発電施設及び住宅用太陽光発電設備が新たに241件、合計約2.4MW分稼働し、エネルギー（電力）自給率の向上や二酸化炭素排出量の削減等に寄与している。

②-2 太陽光発電施設に係る電気主任技術者の選定要件の緩和（電気事業法）

ア 事業の概要

太陽光発電施設等の自家用電気工作物に対し、電気主任技術者の外部委託を可能とする出力範囲を1,000kW未満から2,000kW未満まで引き上げ。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

技術者確保の負担が軽減され事業が円滑に進むとともに、事業採算性の向上に寄与することとなり、太陽光発電所の整備・検討を後押ししている。令和6年度には、新たに2か所、合計約3.1MW分の大規模太陽光発電所が稼働し、エネルギー（電力）自給率の向上や二酸化炭素排出量の削減等に寄与している。

②-3 太陽光発電施設整備における工場立地法上の規制緩和（工場立地法）

ア 事業の概要

水力発電、地熱発電と同様に太陽光発電施設を工場立地法第6条に規定する届出の対象から除外。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

太陽光発電施設に関して、建設用地に占める緑地や環境施設の確保の規制から除外されたため、事業採算性の向上に寄与することとなり、結果として太陽光発電所の整備を促している。令和6年度には、新たに2か所、合計約3.1MW分の大規模太陽光発電所が稼働し、エネルギー（電力）自給率の向上や二酸化炭素排出量の削減等に寄与している。

③ 規制の特例措置の提案

構成市を始め広く提案募集を行っているところであるが、令和6年度の協議において検討すべき規制の特例措置については該当する提案がなかった。

5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価

① 財政支援：評価対象年度における事業件数0件

＜調整費を活用した事業＞

該当なし

＜既存の補助制度等による対応が可能となった事業＞

野菜残渣等のバイオマス資源としての活用や洋上風力発電について、一通りの調査や実証研究を終えたため、該当なし。

② 税制支援：評価対象年度における適用件数0件

地域活性化総合特区を対象とする税制支援（特定新規中小会社が発行した株式を取得した場合の課税の特例）が平成29年度末で廃止されたことから、該当なし。

③ 金融支援（利子補給金）：評価対象年度における新規契約件数0件（累計16件）

③－1 事業者等による未利用地や荒廃農地、ため池、建物の屋根等を活用した太陽光発電設備及び蓄電システム等の整備（地域活性化総合特区支援利子補給金）

ア 事業の概要

指定金融機関が、総合特区内において、未利用地や荒廃農地、ため池、建物の屋根を活用した太陽光発電設備及び蓄電システム等太陽光発電の利活用にかかる設備の整備を実施する取組に必要な資金を貸し付ける際に利子補給を行う。

イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

令和6年度は活用実績なし。

ウ 将来の自立に向けた考え方

具体的な事例を踏まえて検討する。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙3）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

エネルギーの持続については、家庭用蓄電システムの導入補助や大型竹チップボイラーの設置、電気自動車の導入支援等により、エネルギー自給率の向上、二酸化炭素排出量の削減、次世代自動車の普及等に寄与した。また、地域新電力事業による電力地産地消の取組や、「脱炭素先行地域」に選定された夢舞台サステナブル・パークを中心としたエリアでの取組など、エネルギーが持続する地域の実現に向けた取組が着実に進んでいる。水素の利活用についても、幅広い利活用を目指し、地域でのヒアリングが実施されるなど、今後の目標達成に寄与することが期待される。

農と暮らしの持続については、「あわじ島まるごと食の拠点施設(美菜恋来屋(みなこいこいや))」を活用し、6次産業化による付加価値の向上に取り組むとともに、淡路島産食材を県内外に広くPRする「食のブランド「淡路島」推進事業」等により、地域農産物等の販売拡大やブランド化等を積極的に推進している。

このほか、地域特性に合わせた機械化・スマート化を進め、農作業の効率化・省力化を図ることで農畜産物の生産性向上や労働負荷軽減を目指す「淡路島農業のスマート化」の推進や、廃校

となった学校跡地を活用した6次産業モデルの確立に向けた取組の実施、誘致した大学農学部と連携し、地域課題の解決を通じ地域再生に寄与するなど、多様な取組により遊休農地の解消及び営農者の所得向上、新規就農者の確保にも努めている。

さらに、淡路3市が実施する定住促進対策や地域住民等との協働により実施した各地域の交流促進事業等により、定住・交流人口の増加にも取り組んでいる。

これらの取組はおおむね順調に推移している。

7 総合評価

令和6年度は、目標を下回る指標が増加したものの、目標との差がわずかな指標も多く、おおむね順調に推移しているといえるが、その差がかい離しつつある指標も出てきている。

特に、「次世代自動車登録台数」は、昨年度に引き続き目標を大きく下回る結果となった。今後、電気自動車導入支援の対象を事業者以外にも追加するなど利用拡大を図るほか、民間事業者と県、淡路3市が一体となって淡路島内での水素ステーション整備に向けた具体的な条件検討を行うなど、燃料電池自動車や燃料電池バス等の導入に向けた支援を図る必要がある。

一方で、再生可能エネルギーの創出をけん引してきた太陽光発電所については、継続して発電量は増加している。立地適地の不足のため大規模太陽光発電所の新設は鈍化しているが、家庭用や小規模のものは引き続き増加しており、ため池への太陽光発電パネルの設置や、住民参加型太陽光発電所の設置等、地域が主導して事業を推進することにより、島民意識の醸成ひいては住民の参画拡大が図られていると言える。

また、玉ねぎを始めとする野菜残渣等のバイオマス資源を活用した、エネルギー・資源・経済が循環するシステム構築の検討や、太陽光等余剰再生可能エネルギー由来の余剰電力を活用した水素製造及び利活用の検討が進むなど、淡路島が持つ多様な地域資源を活用した、「エネルギーが持続する地域づくり」が図られている。

「農と暮らしが持続する地域づくり」の事業では、農家1戸当たりの島内農協の野菜販売高は目標を達成したものの、高齢化の進展等により定住人口は目標を下回っている。今後、農業人材育成や淡路島産食材全般のブランド力向上や多様なツールを活用した消費拡大などに向けた取組により、農と食を核とした地域づくりを推進する。また、淡路島への本社機能の移転を検討する企業支援などによる定住人口増加の取組を継続する。あわせて、淡路島総合観光戦略に基づく取組や大阪・関西万博にあわせ、自然、歴史文化、食、伝統産業など淡路島の魅力を一体となりプロモーションする「AWAJI島博」の開催、地域で活動する学生の受け入れや拠点づくりなど、交流人口の拡大に向けた取組を一層進める。

本特区は、エネルギー持続可能な地域づくり及び地域活性化の先進事例として、県内外から多くの関心が寄せられている。最終目標である「生命つながる『持続する環境の島』」の実現に向けて、引き続き積極的な取組を推進する。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

| | | 当初 (令和2年度) | 令和4(2022)年度 | 令和5(2023)年度 | 令和6(2024)年度 | 令和7(2025)年度 | 令和8(2026)年度 | | | | | | |
|---|--|---------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--|--|--|--|--|--|
| 数値目標(1) 59.6%→67.7% | 目標値 | | 62.3% | 63.6% | 65.0% | 66.3% | 67.7% | | | | | | |
| | 実績値 | 59.6% | 61.7% | 63.7% | 62.0% | | | | | | | | |
| 寄与度(※): 100(%) | 進捗度 (%) | | 99% | 100% | 95% | | | | | | | | |
| 代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合 | | | | | | | | | | | | | |
| 評価指標(1) エネルギー(電力) 自給率 | 「あわじ環境未来島構想」に掲げる目標(2050年度:100%)を着実に達成するため、令和8年度の目標を67.7%に設定する。 この目標の達成に向け、身近な地域資源を活用した多様なエネルギー創出へのチャレンジとして、未利用地や再生利用が困難な荒廃農地、ため池、建物の屋根等を活用した太陽光発電所の整備や、良好な風況をいかした陸上・海上風力発電の検討などの供給面の取組に加えて、エネルギー消費の最適化に取り組む「うちエコ診断」等の需要面での削減方策等、需給両面からエネルギー利用の最適化を推進する。 | | | | | | | | | | | | |
| | 各年度の目標設定の考え方や 数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年 度の目標 | | | | | | | | | | | | |
| | 令和2年度の実績値をスタート台として、「あわじ環境未来島構想」における最終目標(2050年度のエネルギー(電力)自給率100%)からの逆算により、各年度の目標値を設定した。 再生可能エネルギーの利用促進とエネルギー消費の最適化の両面から、様々な取組を複合的に推進することにより、目標達成に向けて着実なエネルギー自給率向上を目指す。 | | | | | | | | | | | | |

| | |
|-----------------------------|--|
| 評価指標(1) エネルギー(電力) 自給率 | <p>エネルギー(電力)自給率の進捗度は95%となっている。</p> <p>総合特区支援利子補給金の活用等を通じて、未利用地や再生利用が困難な荒廃農地、ため池、建物の屋根等を活用した太陽光発電の導入促進や、食品事業者から排出されるタマネギ残渣などを活用したバイオマスエネルギーの利用促進など、引き続き再生可能エネルギーの創出に努める。また、「うちエコ診断」の更なる普及啓発を行い、電力消費抑制に取り組む。</p> <p>●電力の創出 令和6年度中に2か所の大規模太陽光発電所が稼働したほか、小・中規模太陽光発電所や家庭用の発電施設が稼働するなど、再生可能エネルギーの活用が進捗したことから、年間想定発電量は対前年度比+1,437MWhとなり、電力の創出が着実に進んだ。</p> <p>【総合特区事業】 洋上風力発電では、「平成28年度風力・地熱発電に係る地域主導型の戦略的適地抽出手法の構築モデル事業」に採択され、洋上風力発電の事業化に向けた適地抽出の結果2か所を候補地に選定した。また、公募審査基準に、売電額の一部地元還元などの具体的な地域貢献ルールを設けるなど、事業者公募に向けた検討も行われた。平成29年度からの2か年では、洋上風力発電と漁業との協調等について各種調査を実施し、平成30年度に事業を終了している。</p> <p>県が先駆的に取組を開始した「うちエコ診断」については、令和6年度の淡路島内の受診者は12人となり、平成24年度以降の受診者の累計は473人となっている。</p> <p>なお、「うちエコ診断」については、平成26年度からは住宅用の太陽光発電施設や家庭用燃料電池、エコキュート等の創エネルギー・省エネルギー設備を設置する者に対する融資制度において、対象者には「うちエコ診断」受診を条件とするなど、他事業との連携等により更なる普及に取り組んでいる。</p> <p>【地域独自の取組】 淡路市では、「平成28年度地産地消型再生可能エネルギー一面的利用等推進事業費補助金(構想普及支援事業)」の採択を受け、自治体電力のエネルギー・マネジメントシステムの検討、事業化可能性調査を実施した。令和3年4月には、市の第3セクターである株式会社ほくだんが、地域新電力事業を開始し、市が所有するメガソーラーの電力を株式会社ほくだんへ売電し、株式会社ほくだんから公共施設の電力を購入することで、エネルギーの地産地消及び地域内での経済循環に取り組んでいる。令和4年4月には、夢舞台サスティナブル・パークを中心としたエリアが環境省が選定する「脱炭素先行地域100」に選定され、2030年までに民生部門でのカーボンニュートラルを目指している。</p> <p>南あわじ市では、令和元年度、地域新電力事業可能性を検討、令和2年度に事業パートナー公募型プロポーザルに関するサウンディング型調査等に取り組んだ。令和3年度には、脱炭素化推進等を含めたエネルギー利活用の将来を見据え、新たな取組として、関西電力株式会社と「エネルギー利活用を通じた南あわじ市の持続可能なまちづくりに関する連携協定書」を締結した。</p> |
| 外部要因等特記事項 | |

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

| | | 当初 (令和2年度) | 令和4(2022)年度 | 令和5(2023)年度 | 令和6(2024)年度 | 令和7(2025)年度 | 令和8(2026)年度 | |
|---|--|--|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|
| 評価指標(2) 二酸化炭素排出量 | 数値目標(2) H25年度比▲11.5% →H25年度比▲33.4% | 目標値 | H25年度比▲18.8% | H25年度比▲22.5% | H25年度比▲26.1% | H25年度比▲29.8% | H25年度比▲33.4% | |
| | 寄与度(※): 100(%) | 実績値 | H25年度比▲11.5% | H25年度比▲20.2% | H25年度比▲24.5% | H25年度比▲25.9% | | |
| | 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業 | 進捗度 (%) | 107% | 109% | 99% | | | |
| 代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合 | | | | | | | | |
| 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業 | | <p>二酸化炭素の排出量を令和8年度までに平成25年度比33.4%削減することを数値目標とする。この目標の達成に向け、多様な主体の創意工夫を生かすエネルギー消費の最適化として「EVアイランドあわじ」の推進や、「うちエコ診断」等に取り組む。特に「EVアイランドあわじ」の推進においては、電気自動車(EV)の購入・リースを行う事業者等に対し助成を行い、環境に優しいEVの更なる普及による二酸化炭素排出量の削減を促進する。</p> | | | | | | |
| 各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標 | | <p>2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指した「兵庫県地球温暖化対策推進計画」が策定されたため、令和2年度の二酸化炭素排出量平成25年度比▲11.5%をスタートとし、同計画に定める2030年の二酸化炭素排出量対平成25年度比▲48.0%からの逆算により数値目標を設定する。</p> | | | | | | |

| | |
|---------------------|---|
| 評価指標(2) 二酸化炭素排出量 | <p>二酸化炭素排出量は平成25年度比25.9%削減し、おおむね目標値を達成している。今後、「うちエコ診断事業」の普及促進のため広報に引き続き努める。また、更なるEVの普及を図るため、事業者等へのEV導入支援を実施する。</p> <p>【総合特区事業】 「うちエコ診断」は、令和6年度の淡路島内の受診者は12人となり、平成24年度以降の受診者の累計は473人となっている。なお、「うちエコ診断」については、平成26年度からは住宅用の太陽光発電施設や家庭用燃料電池、エコキュート等の創エネルギー・省エネルギー設備を設置する者に対する融資制度において、対象者には「うちエコ診断」受診を条件とするなど、他事業との連携等により更なる普及に取り組んでいる。</p> <p>【地域独自の取組】 ガソリン車に比べてエネルギー効率に優れ、二酸化炭素削減効果の高いEVの普及を推進するため、県は淡路地域限定で事業者によるEVの導入に対して補助を行った。今後は事業者以外のEVの導入も支援対象に追加するなど幅広い支援を開していく。 また、県や淡路3市と地域住民・活動団体等の参画と協働により、淡路島全域で「あわじ菜の花エコプロジェクト」に取り組み、二酸化炭素排出量の削減の輪を広げている。 令和3年度からは、余剰再生可能エネルギーから水素を製造、貯蔵、活用するエネルギーの地産地消モデルの構築及び実装を目指した検討を開始している。 (参考) 県の「環境の保全と創造に関する条例」に基づき、①エネルギー(化石燃料、熱及び電気)の合計使用量が原油換算で1,500kL/年以上の事業所、②エネルギーの合計使用量が1,500kL未満であり大気汚染防止法に基づくばい煙発生施設(ボイラ等。専ら非常用に用いられるものを除く。)を設置している事業所は、温室効果ガス排出抑制計画の策定・措置結果の報告を義務づけている。また、当該計画・措置結果について、エネルギー使用量が500kL以上の事業所は事業者単位で公表し、加えて、1,500kL以上の事業所は事業所単位の報告書も公表することとしている。</p> |
| 外部要因等特記事項 | |

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

| 評価指標(3) 次世代自動車 登録台数 | | | 当初 (令和2年度) | 令和4(2022)年度 | 令和5(2023)年度 | 令和6(2024)年度 | 令和7(2025)年度 | 令和8(2026)年度 | |
|---|------------------------|---|---------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--|
| | 数値目標(3) 397台→2,300台 | 目標値 | | 800(台) | 1,100(台) | 1,400(台) | 1,800(台) | 2,300(台) | |
| | | 実績値 | 397(台) | 508(台) | 572(台) | 558(台) | | | |
| | 寄与度(※):100(%) | 進捗度 (%) | | 64% | 52% | 40% | | | |
| 代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合 | | | | | | | | | |
| 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業 | | 政府の日本再興戦略(平成25年6月閣議決定)において示された「2030年までに次世代自動車の新車販売台数に占める割合を50%から70%にする」という目標を達成するため、令和8年度の目標を2,300台に設定する。この目標の達成に向け、電気自動車(EV)や電気バス(EVバス)導入の支援、EV用充電器の整備支援を行い「EVアイランドあわじ」の実現に向け取り組むほか、燃料電池自動車(FCV)や燃料電池バス(FCバス)等の導入や、水素ステーション等の水素供給設備の整備に向けた取組を支援する。 | | | | | | | |
| 各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標 | | 令和2年度の淡路島内の次世代自動車の登録台数を基準に、政府目標を達成するための全国の次世代自動車販売台数の推移や、全国の乗用車保有台数に占める淡路島内の乗用車保有台数の割合を乗じて算定した販売台数を加えた数値を、各年度の目標値として設定した。 | | | | | | | |

| | | |
|---------------------------|----------------------------------|---|
| 評価指標(3) 次世代自動車 登録台数 | 進捗状況に係る自己評価(進捗 が遅れている場合は要因分析) | <p>令和6年度の実績は558台と、目標を下回っている。 環境負荷の少ないEVの事業者への導入を支援するとともに、EVバスの導入に向けて事業者と連携して検討するなど、「EVアイランドあわじ」の実現を目指す。あわせて、充電インフラの整備と非常災害時のBCP活用を促進するとともに、FCVやFCバス等の導入、水素ステーション等の水素供給設備の整備に向けた取組を支援し、エネルギーと暮らしが持続する地域づくりを推進する。</p> <p>【地域独自の取組】</p> <p>ガソリン車に比べてエネルギー効率に優れ、二酸化炭素削減効果の高いEVの普及を推進するため、県は淡路地域限定で事業者によるEVの導入に対して補助を行った。今後は事業者以外のEVの導入も支援対象に追加するなど幅広い支援を開いていく。また、観光施設等への充電器の設置を働きかけことで、EVで安心して走行できる島内環境づくりや更なるEVの普及促進を図る(淡路島内EV用充電器設置数:令和7年3月現在110基)。</p> <p>令和3年度からは、太陽光発電等の再生可能エネルギー由来の余剰電力を活用した、水素の製造及び輸送・備蓄・利活用を行う、エネルギーの地産地消モデルの事業化可能性の検討を行っている。令和5年度には、次世代自動車の普及促進のため、水素ステーション整備に向けた地域連絡会を設置し、観光事業者やインフラ事業者、県・市等がメンバーとなり、淡路地域での水素ステーション整備に向けた整備方策を策定した。令和6年度には整備方策に沿った具体的な条件を検討し、安価なグリーン水素の製造やFCモビリティに加え、観光施設の熱源や電源等も含め、幅広い水素の利活用を目指し、地域へのヒアリングを実施した。今後も地域内の需要掘り起こしや整備に向けた課題解決等を通じ、FCモビリティの利活用や水素ステーションの整備に向けた取組を進めていく。</p> |
| | 外部要因等特記事項 | |

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

| | | 当初 (令和2年度) | 令和4(2022)年度 | 令和5(2023)年度 | 令和6(2024)年度 | 令和7(2025)年度 | 令和8(2026)年度 | |
|---|----------------|--|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--|
| 評価指標(4) 水素エネルギー関連施設数 | 目標値 0基→2基 | 目標値 0(基) | 0(基) | 0(基) | 0(基) | 0(基) | 2(基) | |
| | 実績値 | 0(基) | 0(基) | 0(基) | 0(基) | | | |
| | 寄与度(※): 100(%) | 進捗度 (%) | — | — | — | | | |
| 代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合 | | | | | | | | |
| 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業 | | <p>「兵庫県燃料電池自動車普及促進ビジョン」(平成26年7月策定)に掲げる、水素ステーションの整備見込数(淡路地域: 2030年までに2基)を達成するため、令和8年度までに1基の整備を目指すほか、水素ステーション以外の水素関連施設1基の整備を目指すことで、令和8年度の目標を合計2基に設定する。</p> <p>この目標の達成に向け、再生可能エネルギー由来の余剰電力を活用した水素製造や、災害非常時に備えた公的施設等への輸送・備蓄・利活用の事業化可能性を検討するほか、燃料電池自動車(FCV)や燃料電池バス(FCバス)等の導入や、水素ステーション等の水素供給設備の整備に向けた取組を支援する。</p> | | | | | | |
| 各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標 | | 令和8年度までに水素ステーション1基、水素ステーション以外の水素関連施設1基の合計2基の整備を目指す。 | | | | | | |

| | | |
|-------------------------|------------------------------|---|
| 評価指標(4) 水素エネルギー関連施設数 | 進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析) | <p>令和6年度の水素エネルギー関連施設数は0基となっている。再生可能エネルギー由来の余剰電力を活用した水素製造や、災害非常時に備えた公的施設等への輸送・備蓄・利活用の事業化可能性を検討するほか、FCVやFCバス等の導入や、水素ステーション等水素供給設備の整備に向けた取組を支援する。</p> <p>【地域独自の取組】 県では、令和4年度、NEDO(国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)の公募する「水素製造・利活用ポテンシャル調査」委託事業に、代表事業者である関西電力株式会社の共同提案者として応募し採択された。淡路島における系統蓄電池と組み合わせた水素製造や、モビリティ分野や地域産業での水素利活用にかかる調査を通じ、淡路島における水素社会の実現に向け推進する。 更に令和5年度に、次世代自動車の普及促進のため、水素ステーション整備に向けた地域連絡会を設置し、観光事業者やインフラ事業者、県・市等がメンバーとなり、淡路地域での水素ステーション整備に向けた整備方策を策定した。令和6年度には整備方策に沿った具体的な条件を検討し、安価なグリーン水素の製造やFCモビリティの導入に加え、観光施設の熱源や電源等も含めた幅広い水素の利活用を目指し、地域へのヒアリングを実施した。今後も地域内の需要掘り起こしや整備に向けた課題解決等を通じ、FCモビリティの導入や水素ステーションの整備に向けた取組を進めていく。</p> |
| 外部要因等特記事項 | | |

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

| | | 当初 (令和2年度) | 令和4(2022)年度 | 令和5(2023)年度 | 令和6(2024)年度 | 令和7(2025)年度 | 令和8(2026)年度 | |
|---|------------------------|---|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--|
| 評価指標(5) 新規就農者数 | 数値目標(5) 65人／年→80人／年 | 目標値 | 80(人) | 80(人) | 80(人) | 80(人) | 80(人) | |
| | | 実績値 | 65(人) | 88(人) | 53(人) | 92(人) | | |
| | 寄与度(※):100(%) | 進捗度 (%) | 110% | 66% | 115% | | | |
| 代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合 | | | | | | | | |
| 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業 | | <p>「あわじ環境未来島構想」に掲げる目標(令和2年度以降:80人／年)の達成を目指す。 この目標の達成に向け、農と食の人材育成拠点の形成として、チャレンジファームによる人材養成、農業後継者の就農促進や農外からの就農希望者の受け入れ促進、UJIターンによる新規就農者の育成等に取り組む。</p> | | | | | | |
| 各年度の目標設定の考え方や 数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標 | | <p>新規就農者の確保に努めるものの、農業従事者の高齢化等による離農者が就農者を上回っており、結果として本県の基幹的農業従事者は令和2年時点で平成22年比87%程度まで減少した。 「あわじ環境未来島構想」では、令和2年度の新規就農者数の目標を80人としている。 平成27年度の実績値をスタート台として、「あわじ環境未来島構想」における新規就農者数の目標(令和2年度:80人／年)からの逆算により、各年度の目標値を設定した。令和2年度以降、80人の新規就農を継続して保てるように、土台づくりを進める。(各年度の実績値は県農業経営課調べによる。)</p> | | | | | | |

| | | |
|-------------------|------------------------------|--|
| 評価指標(5) 新規就農者数 | 進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析) | <p>新規就農希望者への支援や農業人材育成に関する取組を積極的に進めた結果、令和6年度の新規就農者数は92人となり、前年度から増加した。また、新規就農者の就農後3年以内の定着率(令和3年度から令和5年度の新規就農者の令和6年度末時点の継続就農の割合)も8割を超えており、今後も目標達成に向け、淡路島の立地特性等をいかした就農者数確保の取組を推進するとともに、就農後の継続的な営農指導を実施していく。</p> <p>【総合特区事業】 総合特区事業として取り組んでいる「チャレンジファームによる人材養成」では、平成30年度までに45名の研修生に独立就農又は農業分野での起業に向けて研修を行った。また、平成28年8月に「チャレンジファーム淡路」がJapan Good Agricultural Practice (JGAP)認証圃場に認定され、青年就農給付金(準備型)の受入認定を受けた。現在は持続可能な循環型の有機農業の実践として、地域資源や食物残渣等による堆肥化の取組を実施している。また、令和3年10月には農場内に農家レストランを開業、現在は令和7年の滞在型市民農園の開園に向けた準備を進めるなど、農や農業に携わる層のすそ野を広げることで、交流人口の創出や新たな支え手の創造と育成を行うための仕組み作り、情報配信も行っている。</p> <p>【地域独自の取組】 洲本市では、島外からの就農希望者に対する支援として、就農希望者と登録のあった認定農業者等とをつなぎ、就農までの一連の流れをサポートする親方農家制度を創設するとともに、就農までの一連の流れと各種支援策をまとめた「洲本市就農book」を作成し、就農セミナー等で活用し、就農希望者へのPRを図っている。今後、受入希望集落等と連携を図りながら、農地・空き家等の就農情報の充実を図り、一貫したサポート体制の確立により、新規就農者の確保につなげていく。</p> <p>南あわじ市では、農業生産・加工・流通に関する専門的な知識と技術を身につけ、地域社会における農業の位置づけを的確に捉え、広い視点から地域の諸課題を総合的に考えることのできる人材の養成を行うため、吉備国際大学南あわじ志知キャンパス農学部を平成25年4月に開校している(令和6年4月時点 学生数:232名)。同大学は、文部科学省「地(知)の拠点整備事業」(平成25年～平成29年)や「私立大学研究プランディング事業」(平成29年～令和元年)に採択されており、大学が主体となって地域ニーズに基づく共同研究、シンポジウム等の開催による地域交流活動の展開などにも取り組んでいる。令和5年4月より農学部海洋水産生物学科を新設したことにより、定員(90名、内訳:農学科50名、水産生物学科40名)充足率が大幅に改善している(令和3年入学者数47人(52.2%)、令和4年入学者数34人(37.8%)、令和5年入学者数76人(84.4%)、令和6年入学者数78人(87.8%)、令和7年入学者数80人(88.9%))。</p> <p>淡路市では、神戸、大阪など大消費地に近く、温暖な気候を好んで、就農相談が多数寄せられている。県の就農支援センター及びひょうご農林機構と連携し、多様な経営形態の相談に対応し、農業人口の増加を図っている。</p> <p>県では、認定事業者の確保育成のため、若手農業者を中心に認定事業者への誘導や営農活動の支援、新規就農者の確保育成のためリターン就農等の新規就農の促進及び初期投資の軽減やサポート等を実施、また女性農業者の経営参画促進のため、研修会や情報交換会等の開催を支援している。</p> |
| 外部要因等特記事項 | | |

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

| 評価指標(6) 再生利用が可能な 荒廃農地面積 | | | 当初 (令和2年度) | 令和4(2022)年度 | 令和5(2023)年度 | 令和6(2024)年度 | 令和7(2025)年度 | 令和8(2026)年度 |
|---|---|--|---------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | 数値目標(6) 再生利用が可能な荒廃 農地面積 346ha→ 320ha | 目標値 | | 337(ha) | 333(ha) | 328(ha) | 324(ha) | 320(ha) |
| | | 実績値 | 346(ha) | 334(ha) | 357(ha) | 352(ha) | | |
| | 寄与度(※): 100(%) | 進捗度 (%) | | 101% | 93% | 93% | | |
| 代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合 | | | | | | | | |
| 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業 | | <p>「あわじ環境未来島構想」に掲げる目標(2050年度:260ha)を着実に達成するため、令和8年度の目標を320haに設定する。この目標の達成に向け、農と食の人材育成拠点の形成として、チャレンジファームによる人材養成、就農支援会社による離陸支援、島内外協働の農業生産法人による農と食のパートナーシップづくりと連携した耕作放棄地の徹底活用に取り組む。また平成30年から“BLOF(オーガニック)アカデミーin淡路島”を企画し、独立就農のみならず、雇用就農希望者にも対応できる農場づくりも目指している。</p> <p>これらの取組を着実に進め、再生利用が可能な荒廃農地面積の削減を目指す。</p> | | | | | | |
| 各年度の目標設定の考え方や 数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年 度の目標 | | <p>「あわじ環境未来島構想」では、2050年度の再生利用が可能な荒廃農地面積の目標を平成22年度比50%減としている。令和2年度の実績値をスタート台として、「あわじ環境未来島構想」における再生利用が可能な荒廃農地面積の目標(2050年度:260ha(521ha × 50%))からの逆算により、各年度の目標値を設定した。</p> | | | | | | |

| | |
|--|--|
| <p>評価指標(6) 再生利用が可能な 荒廃農地面積</p> | <p>令和6年度の再生利用が可能な荒廃農地面積は352haとなった。農地再生や耕作放棄地の活用などが一定進んだものの、燃料費の高騰や鳥獣被害の増加などの影響により新たに耕作放棄地となった土地もあり、前年度から減少したものの、目標を達成には届かなかった。引き続き荒廃農地化の抑制に向け、地域独自の取組等を継続的に進めることで、地域の貴重な資源である農地の保全と有効活用に取り組む。</p> <p>【総合特区事業】 「チャレンジファームによる人材養成」の過程において、耕作放棄地を含む農場整備を行うことにより、耕作放棄地解消への取組を進めている。また、就農希望者や受入地域の支援による新規就農の促進や、新規就農者に対するサポートなど、農の担い手育成支援を実施している。今後は、国営農地開発事業の未利用農地の有効活用を図るため、企業等のニーズに沿った団地づくりを支援し、多様な主体の参入による先進的な農業経営の展開を促進する。</p> <p>【地域独自の取組】 洲本市は、耕作放棄地の再生・農地の適正管理等を目的として、県内最大の飼養頭数を誇る但馬牛の耕作放棄地等への放牧を推進した結果、市内5か所の耕作放棄地を含む約2.6haにおいて放牧に取り組み、放牧による農地管理を推進した。また、災害による耕作放棄地の増加を防ぐ「小災害復旧事業」及び「市単独土地改良事業」、優良農地保全のための地域活動を支援する「多面的機能支払」及び「中山間地域等直接支払」、荒廃農地を再生する「耕作放棄地再生利用緊急対策」を実施した。このほか、農地の流動化を促進し、経営規模拡大によるコストの低減、安定的な経営体を目指す農家育成のための「農地流動化推進助成事業」を実施した結果、認定農業者に対して4haの農地の流動化が進んだ。</p> <p>南あわじ市は、耕作放棄田を保全し、周辺農地への被害抑制を図る「耕作放棄田保全事業」により、令和3年度は1.26haの保全を行った。「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」の活用により、平成24年度から平成28年度までに約3.1haの農地再生が進んだ。また、「耕作放棄地活用総合対策事業」を活用し、平成26年度から平成29年度までに1.02haの耕作放棄地を解消し、果樹苗を植え付け有効利用している。</p> <p>淡路市は、「耕作放棄地再生利用緊急対策事業」を利用して、企業・新規就農者が放棄地の再生を行い、平成22年度から平成29年度までに約16.5haの農地が再生された。</p> <p>県では、農畜産物の生産性向上や労働負荷軽減のため、玉ねぎ等の露地野菜向けの施肥散布に対するドローンや環境モニタリング機器の導入など、地域特性にあわせた機械化・スマート化を進め、農作業の効率化・省力化を図ることで、淡路島農業のスマート化を推進している。</p> <p>外部要因等特記事項</p> |
|--|--|

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

| | | 当初 (令和2年度) | 令和4(2022)年度 | 令和5(2023)年度 | 令和6(2024)年度 | 令和7(2025)年度 | 令和8(2026)年度 |
|--|--|---|---|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 数値目標(7) 324万円→330万円 | 目標値 | | 326(万円) | 327(万円) | 328(万円) | 329(万円) | 330(万円) |
| | 実績値 | 324(万円) | — | — | | | |
| 代替指標(7) 島内農家一戸当たりの 島内農協の野菜販売高 175万円→178万円 | 目標値 | | 176(万円) | 177(万円) | 177(万円) | 178(万円) | 178(万円) |
| | 実績値 | 175(万円) | 247(万円) | 187(万円) | 253(万円) | | |
| 評価指標(7) 一戸当たり農業生 産額 | 寄与度(※): 100(%) | 進捗度 (%) | | 140% | 106% | 143% | |
| | 代替指標又は定性的評価の考 え方 ※数値目標の実績に代えて代 替指標又は定性的な評価を用 いる場合 | | 一戸当たり農業生産額については、「島内農業生産額」÷「島内販売農家戸数」により算出している。 「農業生産額」は「市町民経済計算」(県統計課)によるが、データの確定が翌々年度末になるため直近の実績を把握するこ とができない(現時点最新データは令和4年度分)。また「販売農家数」は、「農林業センサス」(農林水産省)によるが、5年 毎の統計のため直近の実績を把握することができない(現時点最新データは令和元年度分)。 毎年度評価書作成時に直近データの把握が困難であるため、淡路島全体の農業生産規模を把握する指標として「島内農 協の年間野菜販売高」を基に代替指標を設定する。 | | | | |
| | 目標達成の考え方及び目標達 成に向けた主な取組、関連事業 | | あわじ環境未来島特区における取組が進展したことから、「あわじ環境未来島構想」における目標年次である2050年度にお ける一戸当たり農業生産額の目標を348万円とする。 この目標の達成に向け、農と食の人材育成拠点の形成として、チャレンジファームによる人材養成等を通じた野菜生産、食品 加工・レストラン経営等の6次産業化等に取り組む。 チャレンジファームによる人材養成を通じた野菜生産、6次産業化については、廃校になった旧淡路市立野島小学校を民間 事業者が市から譲り受け、地域の6次産業化のモデル施設として平成24年8月にオープンした「のじまスクーラ」やその姉妹 店において、チャレンジファーム事業で生産した農産物の直売を行っており、今後も取扱量の拡大が見込まれる。 また、大都市圏でのPR活動や、「食」をテーマとしたイベント開催などに全島をあげて取り組み、淡路島産農畜水産物の知 名度向上、販路拡大を推進している。 これらの取組を進め、一戸当たり農業生産額の底上げを目指す。 | | | | |
| 各年度の目標設定の考え方や 数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年 度の目標 | | 「あわじ環境未来島構想」では、2050年度の一戸当たり農業生産額の目標を348万円としている。 令和元年度の実績値をスタート台として、「あわじ環境未来島構想」における一戸当たり農業生産額の目標(2050年度:348 万円)からの逆算により、各年度の目標値を設定した。 | | | | | |
| | 【代替指標】 「島内販売農家戸数」が平成26年度から令和元年度の減少率(▲18.8%)と同じペースで減少すると仮定した場合、令和6 年度の数値目標を達成するためには、「島内農業生産額」は▲3.82%／年に抑える必要がある。 このことから、「島内農協の年間野菜販売高」についても▲3.82%／年で推移することとし、代替指標における目標値を「島 内農協の年間野菜販売高」÷「島内農協農家戸数」により算出する。 | | | | | | |

| | |
|---------------------------|---|
| 評価指標(7) 一戸当たり農業生 産額 | <p>令和6年度の島内農協の野菜の年間販売高は12,968百万円と、前年度を大幅に上回った(対前年度比+3,225百万円)。これは、令和6年夏の猛暑を始めとする天候不順により、全国的に野菜が不作になったことで、野菜全般の市場価格が高騰し、販売高が前年度から大幅に増加したことが大きな要因となっている。販売高の増加により、代替指標である「島内農家一戸当たりの島内農協の野菜販売高」も、目標を大きく上回った。引き続き、市場価格の騰落に左右されない着実な農業経営を目指して、現行施策の着実な実施による生産拡大、高付加価値化を進め、島内産作物等の需要拡大に努める。</p> <p>【総合特区事業】</p> <p>民間事業者がチャレンジファーム事業を展開して農業人材の養成を図りつつ、特色ある農産物の生産を行っている。農場内には農家レストランを開業(令和3年10月)し、滞在型市民農園の開園も予定(令和7年)するなど農や農業に携わる層のすそ野を広げることで、交流人口の創出や新たな支え手の創造と育成を行うための仕組み作り、情報配信も行っている。また、同事業者は、廃校になった旧淡路市立野島小学校を市から譲り受け、地域の6次産業化のモデル施設、地域活性化の拠点施設として、平成24年8月より「のじまスコーラ」をオープンしている。当該施設においては、チャレンジファーム事業で生産した農産物の直売を行うほか、これらの農産物を活用したレストランを開設するなど、地域の農業生産額の向上に寄与している。</p> <p>【地域独自の取組】</p> <p>県、淡路3市では、生産、流通、消費、さらには観光が一体となって、食料生産拠点としての淡路島の魅力をより一層引き出し、淡路島産食材の消費拡大と島内の活性化を図るために、「食のブランド「淡路島」推進事業」として、首都圏や関西圏での淡路島産農畜水産物のPR活動に対する支援を始め、「淡路島産食材こだわり宣言店」の登録やPR、大阪・関西万博等の開催を契機とした淡路島牛乳・乳製品のブランド化の推進、食育を通じた淡路島産農水産物の消費拡大推進、島内各所での食のリレーイベントの実施等を行っている。また、「淡路島たまねぎ」のブランド力向上のため、地域団体商標の管理や品質基準の遵守のための研修会、GAP取得に当たっての研修等を実施しているほか、タマネギ以外の野菜についてもGAP取得に当たっての現状把握や事例調査等の活動を支援している。</p> <p>洲本市では、市内の農業算出額の過半を占める繁殖和牛の生産を更に振興するため、これまで行っていた「うしじから誘発推進事業」による増頭に対する助成事業に加え、大規模増頭に取り組もうとする経営体に集中的な支援を講じるため、国の「畜産クラスター事業」を活用し、大規模牛舎を建設し、増頭に取り組んでいる。また、農業所得向上のためには、機械化による経営規模の拡大が重要であることから、市単事業により認定農業者等への機械補助を行っている。</p> <p>南あわじ市では、良質堆肥を積極的に投入し、地力を高め野菜の生産安定と高付加価値生産の推進を図る「健全な土づくり推進事業」を実施しており、取組農家数は565件に及んだ。このほか、あわじ島農協の組合員等が構成する団体でGGAP認証を取得及び更新することを支援し、また、淡路島たまねぎの魅力を効果的に消費者及び観光客にPRすることで更なるブランド化を図る「玉葱産地強化事業」等を推進している。</p> <p>淡路市では、優良和牛を繁殖し、生産性を高めるために、優良雌牛の取得への支援と保留に助成する「育種系統牛保留事業」を実施している。</p> <p>県、南あわじ市では「食を核とした都市と農村の交流拠点」をコンセプトに、6次産業化による付加価値の向上に取り組む拠点として「あわじ島まるごと食の拠点施設(美菜恋来屋)」をオープンし、淡路島産食材の消費拡大を図るとともに、広報イベントの実施等、地域が誇る農水産品の魅力発信に取り組んでいる。</p> |
| 外部要因等特記事項 | <p>猛暑を始めとする天候不順により、全国的に野菜が不作になったことで、野菜全般の市場価格が高騰し、販売高が前年度から大幅に増加した。そのため、全体の販売高が大幅に増加しており、一戸当たりの野菜販売高に影響が見受けられる。なお、当該影響は地域限定ではなく、全国的なものであり、影響は一過性のものと思われる。</p> |

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

| 評価指標(8) 持続人口(定住人口+交流人口) | | | 当初 (令和2年度) | 令和4(2022)年度 | 令和5(2023)年度 | 令和6(2024)年度 | 令和7(2025)年度 | 令和8(2026)年度 | |
|---|---|--|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|
| | 定性的評価 (参考)数値目標(8) 14万8千人→16万6千人 (うち、定住人口 12万6千人→12万1千人) | 目標 値 | 持続人口 | 162,000(人) | 163,000(人) | 164,000(人) | 165,000(人) | 166,000(人) | |
| | | | (うち、定住人口) | (125,000(人)) | (124,000(人)) | (123,000(人)) | (122,000(人)) | (121,000(人)) | |
| | 寄与度(※):100(%) | 実績 値 | 持続人口 | 147,936(人) | 159,117(人) | 158,402(人) | — | | |
| | | | (うち、定住人口) | (126,309(人)) | (124,564(人)) | (122,868(人)) | (121,116(人)) | | |
| | 進捗 度 (%) | 持続 人口 | 98% | 97% | — | | | | |
| | | | (うち、定住人口) | (100%) | (99%) | (98%) | | | |
| 代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合 | | <p>持続人口は、「定住人口」+「交流人口」で算出している。 定住人口は数値の確定が可能であるが、交流人口(観光客入込客数)は、「兵庫県観光客動態調査」(県観光振興課)に拠っており、令和6年度速報値の把握が令和7年11月頃になるため、適時には実績値等を算出することができない。 また、他に事業の進捗を測る適切な代替指標も見当たらないため、定性的な評価を行うこととする。</p> | | | | | | | |
| 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業 | | <p>●持続人口(定住人口+交流人口) 地域の持続可能性を高める新たな人口概念として、「定住人口」と観光入込等の「交流人口」の2つの人口からなる「持続人口」を長期的に維持することを目標としている。 定住人口が減少しても、それを補うだけの交流人口の増加があれば、地域の暮らし・産業は維持されるものと考える。 定住人口の減少を抑制するため、出生率向上や雇用創出等による定住促進に取り組むものの、高齢化に伴う人口減少に歯止めをかけることは困難である。このため、定住人口の減少を補うだけの交流人口の増加を図ることにより、「持続人口」を維持することを目標とする。 「あわじ環境未来島構想」における長期目標である2050年度の持続人口16万8千人の確保に向け、令和8(2026)年度の持続人口16万6千人の確保を数値目標とする。</p> <p>●定住人口 令和8年度の定住人口12万1千人の確保を数値目標とする。 新たな定住者の創出を目的とし、各市で窓口を持つ移住相談の積極展開、チャレンジファームによる人材養成や就農支援会社による支援のほか、高齢者にやさしい持続交通システムの構築等を通じて、人口の社会減抑制を目指し、全体として人口の減少を抑制する。</p> <p>●交流人口 令和8年度の交流人口4万5千人の確保を数値目標とする。 直接的な交流人口増を目的とした事業としては、淡路産農畜水産物の更なるブランド化、高付加価値化を足がかりとした誘客の促進のほか、本構想全体の取組により、エネルギーと食の自立に向けて積極果敢に取り組む将来性のある地域、あるいは安全・安心で満足度の高い暮らしが実現する地域としての評価を高めることで、観光入込客数の底上げを図る。 また、令和5年に策定した「淡路島総合観光戦略」の推進や大阪・関西万博の開催にあわせた催し等の実施による誘客の増加も目論む。</p> | | | | | | | |

| | |
|--|---|
| 各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標 | <p>●持続人口(定住人口+交流人口) 「あわじ環境未来島構想」では、2050年度の持続人口の目標を16万8千人としている。 定住人口及び交流人口の目標の積み上げにより持続人口の各年度の目標を設定する。</p> <p>●定住人口 令和2年度の実績値と、「兵庫県地域創生戦略」における淡路地域の目標値(令和7年度:131千人)を参考に各年度の目標値を設定した。 なお、実績値は「兵庫県推計人口」(県統計課)によるものとし、3月及び4月は人口の移動が激しく適正な数値とならないことから、10月1日時点の数値を使用する。</p> <p>●交流人口 平成26年度の実績値と、「兵庫県地域創生戦略」における「淡路県民局地域創生アクション・プラン」の観光客入込数の目標(令和元年度:11,748千人)を参考に各年度の目標値を設定した。 実績値は、「兵庫県観光客動態調査」(県観光振興課)によるものとする。</p> |
| 評価指標(8) 持続人口(定住人口+交流人口) | <p>定住人口については、対前年比で社会増減が104人の減となり、自然増減(出生-死亡)も島内の高齢化の進行(令和6年度高齢化率38.8%)により、1,648人の減と人口減少が進んだものの、淡路3市の実施する定住・移住促進事業や企業誘致の取組の成果等により、目標である12万4千人に対し令和6年度の進捗率は98%とおおむね横ばいの水準を維持している。</p> <p>交流人口については、淡路島内の主要観光施設への入込客数は、コロナ禍前の令和元年度比では99.8%とほぼコロナ禍前の水準を維持しているものの、令和5年度比で3.4%の減となった。このため、定住人口と交流人口を合わせた持続人口は目標を下回る見込みである。一方で、令和5年に改訂した淡路島総合観光戦略に基づく取組や、「AWAJI島博」など大阪・関西万博の開催にあわせた地域一体となつた催しを開催しており、それらの成果により交流人口の増加につなげ、目標達成を目指す。</p> <p>今後、地方移住への関心が高まっていることから、淡路3市や民間事業者が実施する定住促進対策の更なる取組強化を進めるとともに、豊かな自然、景観、食資源や日本遺産「国生みの島・淡路」の歴史・文化をいかした交流の促進、「鳴門の渦潮」の世界遺産登録を目指した取組なども推進し、交流人口の創出拡大を図る。</p> <p>●定住人口 【総合特区事業】 チャレンジファームでは、IoT技術やスマート農業の導入により、雇用就農希望者等への人材養成の仕組みの構築を進めている。 高齢者にやさしい持続交通システムの構築に向け、高速バス乗車券のICカードシステムの運用を開始(淡路交通(令和2年4月~))するとともに、公共交通の利便性向上を図るために機能拡充された、淡路島公共交通乗り換え検索サイト「busmo」を県及び淡路3市支援のもと(一社)淡路島観光協会が管理・運営している。令和6年度には外国人の増加も見据え、県及び淡路3市で多言語化(英語)改修も支援した。</p> <p>【地域独自の取組】 淡路3市では、島外からの移住希望者に各市内の空き家情報を集約し、インターネットで紹介する「空き家バンク」を実施している。 また、淡路島への移住相談支援窓口を設けるNPO法人「あわじFANクラブ」が、古民家を改修し、移住希望者が田舎暮らしを体験できる短期居住施設を整備し、定住人口拡大に取り組んでいる。さらに、東京一極集中からの脱却が注目される中、企業の淡路島への移転を促進するため、官民連携で新たに協議会を設立し、淡路島への本社機能等の移転を検討する企業に対する支援を行っている。</p> <p>洲本市では、住宅を購入・賃借する移住世帯や新婚世帯に、住宅取得費用や引越費用、自動車購入費用などの新生活に必要な費用の一部を助成する「おいでよ洲本新生活支援事業」を実施している。この他、若者の定住を促進するため、定住促進団地整備事業を実施し、良好な居住環境の整備を図っている。</p> <p>南あわじ市では、新婚世帯への家賃補助、空き家改修工事費等の補助、移住者のマイホーム取得時の補助、結婚新生活時の住居費用補助、出産祝金、島外通勤・通学者(一部島内通学者を含む。)への交通費助成などを実施しているほか、令和6年度からは中小企業の若手従業員が返済する奨学金に手当を支給する事業者に補助を行うなど、市内への定住促進に取り組んでいる。</p> <p>淡路市では、市外からの企業誘致の積極的な推進を行っており、雇用の創出による定住化の促進を図っている。また、市内の民間住宅に入居する新婚世帯や、市外から転入し市内法人等に正社員として就職した日までの期間が1年以内の者への家賃補助を行うなど定住化の促進を図っている。</p> |

| | |
|----------------------------|---|
| 評価指標(8) 持続人口(定住人口+交流人口) | <p>●交流人口 【総合特区事業】 「のじまスコーラ」では、地域の6次産業化のモデル施設、地域活性化の拠点施設として、チャレンジファーム事業で生産した農産物の直売を行うほか、これらの農産物を活用したカフェやレストランを複数開設している。島内外から年間18万人規模の来客があり、多くの観光客を誘致している。また、平成26年7月にオープンした姉妹店のmieleでは6万人、平成28年7月にオープンしたAwaji Craft Circusでは12万人、平成29年9月にオープンしたオーシャンテラスでは4万人、令和2年にオープンした青海波では3万人と、多くの観光客の誘致につながっており、地域活性化に寄与している。</p> <p>【地域独自の取組】 淡路島の景観を守り、良質な景観形成を目指す「淡路島景観づくり運動」を展開したほか、平成28年4月に認定された淡路島日本遺産をいかし、ふるさと意識の醸成、淡路島の魅力発信を図るための取組を行うなど、地域独自の取組を幅広く実施し、交流人口の増加に努めている。自然とアニメを幅広く楽しむことのできる体験型エンターテイメント「ニジゲンノモリ」では、令和3年4月には「ドラゴンクエスト」をテーマにしたアトラクションをオープンするほか、令和6年7月に「モンスター・ハンター」のイベントの開催、令和7年3月には3回目の「鬼滅の刃」のイベント開催など、日本内で人気の高いイベントを開催し、取組を順次拡大している。来園客数は累計で700万人を突破(ニジゲンノモリによる推計値)しており、淡路島への誘客に貢献している。</p> <p>洲本市では、「域学連携事業」を実施し、地域と大学教員や学生との連携により、豊かな自然と生活文化、農漁業と食、再生可能エネルギー等を活用した新たな事業モデルの構築と、それを有機的に連携させたツーリズムにより、地域産業の創出・強靭化と、観光を通じた地域の活性化に取り組んだ。また、総務省の『「関係人口創出・拡大事業」モデル事業』に採択され、オンラインワークショップやホームページを介した交流人口の創出拡大に取り組んだ。</p> <p>令和5年度にはワーケーションを通して、淡路島での事業展開を目指す事業者と、島内の事業者(産業・資源)をつなぐプラットフォーム「淡路島ゼロイチコンソーシアム」を設立した。淡路島での事業展開をワンストップで支援し、外部人材や交流人口の増加によって地域課題の解決を図る取組を進めている。また、域学連携やゼロイチコンソーシアムとの連携も見据えて、洲本市を訪れる学生達の活動拠点となる「よりまち荘」を地域一体となって整備し、現在もよりまち荘の改修作業や域内の歴史的建物調査等の県内外の大学生と連携した活動を展開している。</p> <p>南あわじ市沼島では、平成25年6月に開業した「吉甚(よしじん)」を中心に地域活性化や交流人口の創出拡大を目指し、観光ボランティアガイドの受付、土産物開発や漁船による周遊船「おのころクルーズ」を運航している。観光客を呼び込み、漁業に付加価値をつける取組により、漁業と観光産業の連携による島の経済活性化を図っている。</p> <p>淡路市では、岩屋港で水揚げされたシラスを丼ぶりとして、島内約70施設で提供している。年間46万食を販売するなど観光客に大いに貢献するとともに漁業・水産加工業・宿泊・飲食業等が連携し、食のブランド化による地域経済の活性化を図っている。</p> <p>外部要因等特記事項</p> |
|----------------------------|---|

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価

規制の特例措置を活用した事業

| 特定(国際戦略／地域活性化)事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照) | 関連する数値目標 | 規制所管府省による評価 |
|------------------------------------|----------|---|
| | | 規制所管府省名: _____ <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない →□要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他 <特記事項> |

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したもの)を除く。)

| 現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称 | 関連する数値目標 | 評価対象年度における 活用の有無 | 備考 (活用状況等) |
|--|--------------------|---------------------|---|
| 小型蒸気発電機導入時の蒸気ボイラーに係るボイラータービン主任技術者の選任・工事計画書提出・使用前審査の手続不要措置の適用 | 数値目標(1) 数値目標(2) | なし | 一通りの実証研究を終え今後の検証等の方向性を検討している段階にあるため、令和6年度は活用なし。 |

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したもの)を除く。)

| 全国展開された事業の名称 | 関連する数値目標 | 評価対象年度における 活用の有無 | 備考 (活用状況等) |
|--------------|----------|---------------------|---------------|
| | | | |

■地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

○財政・税制・金融上の支援措置

| 財政支援措置の状況 | | | | | |
|---------------------------|--|--------------------|--|--|-------|
| 事業名 | 事業概要 | 関連する数値目標 | 実績 | | 自治体名 |
| エネルギーの持続 | | | | | |
| 蓄電システム導入補助 | あわじ環境未来島構想の目標の一つである「エネルギー自給率100%」を達成するため、蓄電システムを導入する島民に対して費用の一部の補助を行うもの。 | 数値目標(1) | 〔令和6年度実績〕54件、交付額：7,200千円 | | 兵庫県 |
| EVアイランドあわじ推進事業 | あわじ環境未来島構想の柱の一つである「エネルギーの持続」を推進するため、CO2削減効果が高く、エネルギー効率の向上に寄与する電気自動車（EV）の普及促進や充電インフラの充実などにより、「EVアイランドあわじ」の推進を図るもの。 | 数値目標(2) 数値目標(3) | 電気自動車等導入補助 〔令和6年度実績〕購入・リース導入補助 100千円×3台 | | 兵庫県 |
| あわじ菜の花エコプロジェクトの推進 | 資源循環型社会の構築に向け、種子配布事業、生産者支援事業等「あわじ菜の花エコプロジェクト」を島民運動として推進するもの。 | 数値目標(2) | 〔令和6年度実績〕菜の花種子を希望者に配布。 | | 兵庫県 |
| 竹資源有効利用事業 | 島内に豊富に存在する竹資源をバイオマスエネルギーとして活用し、放置竹林の拡大を防止するため、バイオマスボイラーの整備や、竹林の整備活動等を行う団体等に対する補助を行うもの。 | 数値目標(2) | 平成28年度に、竹チップを主燃料とするバイオマスボイラーをウェルネスパーク五色の温浴施設に設置。竹チップ製造のために放置竹林の間伐等適正管理を行うことで、有害鳥獣による農業被害の軽減と、美しい里山の保全を推進。 平成29年度より、一定のまとまりのある竹林の整備活動等を行う団体等に対し、活動に要する費用等を補助（令和2年度で終了）。 | | 洲本市 |
| 竹の新たな活用方策の実証 | 様々な地域課題について、起業家や事業者の有する技術を活用し課題解決を図る、「ひょうごTECHイノベーションプロジェクト」で採択した「竹を活用した土系舗装」について、有用性の確認とともに、島内の公共事業や民間施設での活用可能性を探るもの。 | 数値目標(2) | 〔令和6年度実績〕 「ひょうごTECHイノベーションプロジェクト」で採択した「竹を活用した土系舗装」について、民間事業者とともに実証事業を実施。県立淡路島公園内でモデル施工を実施するとともに、島内事業者を集めた説明会を開催し、新たな竹の活用方策のPRを実施した。 | | 兵庫県 |
| 玉ねぎの島淡路島のSDGs資源循環産業体系構築事業 | 大量に発生する玉ねぎを始めとする野菜残渣及び下水汚泥等の廃棄物を地域に貯蔵するバイオマス資源として位置づけ、エネルギー等に利用する地域内資源循環産業体系を実現させるため検討を実施するもの。 | 数値目標(1) | 玉ねぎ残渣のパッチ試験やプラン試験、資源循環メインシステムの調査検討を行い、令和3年3月に「南あわじ市資源循環産業体系マスタープラン」を策定した。メタン発酵施設の建設やバイオマス資源の活用等、事業推進上必要な調査及び実証試験を行う。 令和5年度には、令和4～5年度に行った検証を踏まえ、資源循環産業体系の在り方に關し、手法の見直しを進めることとし、令和6年度に「メタン発酵施設」・「メタン発酵施設+可溶化装置」・「堆肥化施設」「垂臨界水処理」の4種類に絞った検討を今後行う方向性を決定した。 | | 南あわじ市 |
| バイオマス資源によるメタン発酵事業化可能性調査事業 | 食品事業者から排出される玉ねぎ残渣と下水汚泥を混合して処理するため、既存の下水処理設備の排水機能を活用するメタン発酵設備の事業可能性を検討するもの。 | 数値目標(1) | 令和2年度に実施した「南あわじ市事業系食品廃棄物エネルギー利用対策調査」の成果を基に、実現可能調査及び事業計画等の精査を行う。 〔令和6年度実績〕 事業費の高騰など社会情勢の著しい変容をふまえ、翌年度以降総合的な見直しを行うこととし、「メタン発酵施設」・「メタン発酵施設+可溶化装置」・「堆肥化施設」「垂臨界水処理」の4種類に絞った検討を今後行う方向性を決定した。 | | 南あわじ市 |
| 農と暮らしの持続 | | | | | |
| 吉備国際大学南あわじ志知キャンパス農学部との連携 | 農を主軸とした地域再生を目指して、環境・福祉を融合させた領域の人材育成を行う大学学部を誘致し、地域再生の担い手を育成するもの。 | 数値目標(5) | 〔令和6年度実績〕大学入学奨励金：21,400千円 | | 南あわじ市 |
| 農業用機械・設備導入支援事業 | 新たに農地を借り受け、規模拡大する認定農業者・認定新規就農者に対し、機械・施設導入費用を助成するもの。 | 数値目標(6) 数値目標(7) | 〔令和6年度実績〕5件、交付額：1,983千円 | | 洲本市 |
| 淡路島農業のスマート化推進 | 農畜産物の生産性向上や労働負荷軽減のため、玉ねぎ等の露地野菜向けの施肥散布に対するドローンや環境モニタリング機器の導入など、地域特性にあわせた機械化・スマート化を進め、農作業の効率化・省力化を図る。 | 数値目標(7) | 〔令和6年度実績〕3件、交付額：5,787千円 農薬散布等の作業省力化となるドローン等の導入や果樹園等の傾斜地でのドローンによる農薬散布の実証試験、レタス収穫期予測アプリの導入促進を進めている。 | | 兵庫県 |
| 健全な土づくり推進事業 | 良質堆肥を積極的に投入し、地力を高め野菜の生産安定と高附加值生産を推進するため、良質堆肥の耕種農家利用に対し助成するもの。 | 数値目標(7) | 〔令和6年度実績〕取組農家数：565件、良質堆肥利用量：7,083.29t、補助金交付額：2,125千円 | | 南あわじ市 |
| 玉葱産地強化事業 | あわじ島農協の組合員等が構成する団体でGGAP認証を取得及び更新することを支援し、また、淡路島たまねぎの魅力を効果的に消費者及び観光客にPRすることで更なるブランド化を図るもの。 | 数値目標(7) | 〔令和6年度実績〕 あわじ島農協のGGAP団体認証取得補助金：432千円 | | 南あわじ市 |

| 財政支援措置の状況 | | | | |
|--------------------------|---|--------------------|--|-------|
| 事業名 | 事業概要 | 関連する数値目標 | 実績 | 自治体名 |
| あわじ島まるごと食の拠点施設の整備促進 | 「食を核とした都市と農村の交流拠点」をコンセプトに、6次産業化による付加価値の向上に取り組む拠点として、「あわじ島まるごと食の拠点施設」を整備するもの。 | 数値目標(7) 数値目標(8) | (平成27年3月に直売所・レストラン「美菜恋来屋（みなこいこいや）」をオープン) 【令和6年度実績】 食の拠点施設活用推進、生産拡大支援、イベント開催、検討委員会開催等 | 南あわじ市 |
| あわじ環境未来島構想支援割引制度（立地支援制度） | （あわじ環境未来島構想支援割引制度） 省エネルギー推進、地域ブランド発展、高齢者の生活向上等に寄与する企業の新規投資を促進するため、対象企業が新規投資する場合に、土地分譲価格の割引を行うもの。 ※対象用地：津名地区産業用地、割引率：20% | 数値目標(7) 数値目標(8) | 【令和6年度実績】0件（令和5年度：1件） | 兵庫県 |
| おいでよ洲本新生活支援事業 | 住宅を購入・賃借する移住世帯や新婚世帯に、住宅取得費用や引越費用、自動車購入費用などの新生活に必用な費用の一部を助成するもの。 | 数値目標(8) | 【令和6年度実績】 移住世帯 交付件数26件、交付額21,620千円 新婚世帯 交付件数31件、交付額11,160千円 | 洲本市 |
| 淡路市Uターン等促進家賃補助事業 | 淡路市に転入し、転入日又は市内法人等に正社員として就職した日までの期間が1年以内で、市内の民間賃貸住宅に居住している方に対して、家賃補助を実施するもの。 | 数値目標(8) | 【令和6年度実績】申請受付41件、補助金交付額3,820千円 | 淡路市 |
| 淡路市新婚世帯家賃補助事業 | 市内の民間住宅に入居する新婚世帯への家賃補助を実施するもの。 | 数値目標(8) | 【令和6年度実績】補助金交付額2,945千円 | 淡路市 |
| 淡路市結婚新生活支援事業 | 新婚世帯への家賃補助等の新たな支援として、結婚に伴う新生活にかかる経費（新居の家賃、引越費用等）を補助するもの。 | 数値目標(8) | 【令和6年度実績】申請受付19件、補助金交付額5,049千円 | 淡路市 |
| 南あわじ市定住促進事業 | 南あわじ市への移住定住を促進するため、各種補助金等を交付するもの。 | 数値目標(8) | 【令和6年度実績】 ①新婚世帯家賃補助事業 夫婦の年齢の合計が80歳未満の新婚世帯が民間の賃貸住宅で生活している場合に、最長3年間補助金を交付 申請件数：111件、交付額：11,885千円 ②空き家確保支援事業 【適正登記】所有者に係る登記が整理された空き家を、空き家バンクに登録した所有者に対し補助金を交付 申請件数：34件、交付額：1,020千円 【適正管理】適正登記補助金の交付を受けた所有者が、家財道具の処分等を市内業者に依頼し行った場合に、費用の一部を補助 申請件数：23件、交付額：1,604千円 【掘り起こし】空き家バンク登録勧奨の結果、登録につながった場合に当該情報提供者に補助金を交付 申請件数：1件、交付額：50千円 【インスペクション】空き家バンク登録申請日前から遡って6か月前から登録日後3か月の間に、インスペクション（建物状況調査）を実施した空き家の所有者等に対し費用の一部を補助 申請件数：1件、交付額：20千円 ③定住促進空き家活用促進事業 自己が居住するために空き家の改修工事等を実施し活用する者に対し工事費等の一部を補助 申請件数：24件、交付額：19,849千円 ④マイホーム取得事業 島外からの移住者が居住目的として住宅を新設又は新築住宅・中古住宅を購入し、5年以上定住する者に補助金を交付 申請件数：48件、交付額：79,726千円 ⑤結婚新生活支援事業 婚姻に伴う新生活をスタートする者に、住居にかかる経費の一部を補助 申請件数：6件、交付額：1,804千円 ⑥多世代同居・近居支援事業 多世代同居・近居をする際の住宅の新築、購入又はリフォーム工事費等の一部を補助 申請件数：32件、交付額：28,585千円 ⑦出産祝金支給事業 市内に居住し出産された方に祝金を支給 申請件数：163件、交付額：16,090千円 ⑧通勤・通学者交通費助成事業 高速バスの利用による居住地からの通勤・通学を奨励するため、島外通勤者と島内通学者に負担額の一部を助成 申請件数：142件、交付額：10,699千円 ⑨移住支援事業 【移住支援補助金】島外から移住する意思のある世帯に対して、民間賃貸住宅の居住にかかる経費の一部を補助 申請件数：78件、交付額：14,513千円 【移住奨励金】上記の移住支援補助金の交付を受け、転入後1年及び2年経過した世帯に対して、奨励金を支給 申請件数：114件、交付額：12,900千円 ⑩奨学金等返済支援事業 奨学金等を返済しながら働く若者等に対し、返済額の一部を支援 申請件数：150件、交付額：18,012千円 | 南あわじ市 |

| 財政支援措置の状況 | | | | |
|--|---|-------------------------------|---|----------------------------|
| 事業名 | 事業概要 | 関連する数値目標 | 実績 | 自治体名 |
| 南あわじ市定住促進事業 | 南あわじ市への移住定住を促進するため、各種補助金等を交付するもの。 | 数値目標(8) | ⑪中小企業奨学金返済支援事業 若手従業員が返済する奨学金に手当を支給する市内事業者に対し、事業者が負担した手当金の一部を補助 申請件数：2件 交付額：111千円 ⑫空き家再生支援事業（令和6年～） 空き家を借り上げて転貸するために行う改修工事に要する費用の一部を補助 申請件数：0件 ⑬社宅改修事業 流通していない空き家等を有効活用して社宅等を整備する事業者に対し、改修費用の一部を補助 申請件数：0件 | 南あわじ市 |
| 淡路島景観づくり運動の推進 | 淡路島の景観を保全し、良好な景観形成を目指す、「淡路島の景観づくり運動」を推進するもの。 | 数値目標(8) | 【令和6年度実績】 ・「淡路島百景」を巡る講座（第6回）～高田屋嘉兵衛公園・千山千光寺～を実施。 ・公式Instagramにより淡路島百景の情報を発信。 ・「淡路島百景」リーフレットの更新 | 兵庫県 |
| 淡路島ロングライド150の開催支援 | 民間による淡路島サイクリストを受け入れる取組を進め、観光需要の拡大、交流促進による地域活性化を推進するため、民間による淡路島一周サイクリングイベントの開催支援（地元での開催体制整備、交通安全対策、地元歓迎行事等の実施）などを行うもの。 | 数値目標(8) | 【令和6年度実績】 令和6年10月11日（金）～12月15日（日） エントリー数382名 ブレイ数241名 ※ライドアラウンドin淡路島を代替イベントとして実施 令和6年11月23日（土） エントリー数100名 参加者数82名 ※アイチチャレンジライドを代替イベントとして実施 | 兵庫県 洲本市 南あわじ市 淡路市 |
| 淡路島ゼロイチコンソーシアム | ワーケーションを通して、淡路島での事業展開を目指す事業者と、島内の事業者（産業・資源）をつなぐプラットフォーム「淡路島ゼロイチコンソーシアム」を設立。淡路島で事業創出を目指す事業者をワンストップで支援し、外部人材や交流人口の増加によって地域課題の解決を図るもの。 | 数値目標(8) | 令和5年度に、淡路島エコストカラッジを設立。地域資源を生かす実践型フィールドワークの機会を提供し、交流人口の増加と地域活性化を図る。 | 洲本市 |
| デマンド交通実証事業 | バス路線の廃止等により生じた公共交通空白地域において、地域の実情と住民の移動ニーズに合う新たな交通システムとしてデマンド方式による運行を実施するもの。 | 数値目標(8) | 平成24年度から、山田地区においてデマンド方式による運行を継続実施。 | 淡路市 |
| 高速バスIC化の促進 | 淡路島の人口増や地域の活性化を図るために、高速バスICカード決済による一層の利便性向上を推進。県と淡路3市が国庫補助事業に淡路地域独自のIC導入促進補助を上乗せ支援（県・市補助：1/5⇒1/3）し、ICカードシステムを導入するもの。 | 数値目標(8) | 令和元年度中に淡路交通にICカードシステムを導入、令和2年4月より運用開始。 | 兵庫県 |
| 両分野横断 | | | | |
| あわじ環境未来島構想モデル事業 | 地域資源を生かした新しい地域振興モデル創出への取組を行う「あわじ環境未来島構想」を推進するため、同構想に掲げる「エネルギーの持続」・「農と食の持続」・「暮らしの持続」の実現に向けて、地域団体により行われる先駆的・モデル的な取組に対して支援するもの。 | 数値目標(1) 数値目標(2) 数値目標(8) | 【令和6年度実績】 新規事業 ・洲本まちなか再生協議会（1,200千円） ・淡路市有機農業産地づくり協議会（328千円） ・生田地域活性協議会（192千円） ・NPO法人島くらし淡路（150千円） ・一般社団法人IKUHART企画（100千円） ・淡路ラボ運営協議会（146千円） 継続事業 | 兵庫県 |
| あわじ環境未来島体験ツーリズム | 「あわじ環境未来島構想」を推進するため、島内で活性化に取り組む様々な現場を巡り、体験や見学を通じてSDGsや淡路島の将来を考えるきっかけとなるツアーを開催するもの。 | 数値目標(1) 数値目標(5) 数値目標(7) | 【令和6年度実績】開催回数：1回、参加者：13名 | 兵庫県 |
| 税制支援措置の状況 | | | | |
| 事業名 | 事業概要 | 関連する数値目標 | 実績 | 自治体名 |
| 産業立地条例による企業立地支援（土地及び建物に係る不動産取得税の不均一課税） | 地域経済の活性化と雇用機会の創出を実現するため、一定の要件を満たす県内に企業立地を行う者に対し、不動産取得税の軽減を行うもの。 | 数値目標(1) 数値目標(2) 数値目標(8) | 【支援件数】 〔平成27年度実績〕0件 〔平成28年度実績〕3件、706千円 〔平成29年度実績〕0件 〔平成30年度実績〕0件 〔令和元年度実績〕0件 〔令和2年度実績〕0件 〔令和3年度実績〕0件 〔令和4年度実績〕0件 〔令和5年度実績〕6件、994千円 〔令和6年度実績〕2件、62千円 | 兵庫県 |

| 金融支援措置の状況 | | | | |
|--------------------|---|----------|--|------|
| 事業名 | 事業概要 | 関連する数値目標 | 実績 | 自治体名 |
| 産業立地条例に基づく産業立地促進補助 | 地域経済の活性化と雇用機会の創出を実現するため、一定の要件を満たす県内に企業立地を行う者に対し、設備投資等に対する補助を行うもの。 | 数値目標(8) | <p>【支援件数】</p> <ul style="list-style-type: none"> 〔平成27年度実績〕 7件、156,175千円 〔平成28年度実績〕 0件 〔平成29年度実績〕 1件、52,448千円 〔平成30年度実績〕 1件、52,448千円 〔令和元年度実績〕 2件、85,447千円 〔令和2年度実績〕 3件、81,890千円 〔令和3年度実績〕 8件、139,125千円 〔令和4年度実績〕 8件、111,337千円 〔令和5年度実績〕 5件、103,247千円 〔令和6年度実績〕 5件、126,626千円 | 兵庫県 |

○規制緩和・強化等

| 規制緩和 | | | | |
|------------------------|---|----------|---|------|
| 取組 | 事業概要 | 関連する数値目標 | 実績 | 自治体名 |
| | | | | |
| 規制強化 | | | | |
| 取組 | 事業概要 | 関連する数値目標 | 実績 | 自治体名 |
| | | | | |
| その他 | | | | |
| 取組 | 事業概要 | 関連する数値目標 | 実績 | 自治体名 |
| 洲本市域再生可能エネルギー活用推進条例の制定 | 地域貢献型再エネ発電施設の更なる設置を検討するとともに、売電利益の地域還元の具体的な仕組みを検討する。 | 数値目標(1) | <p>【平成27年度実績】</p> <p>域学連携事業の一環で、地域の住民や金融機関からの資金調達や、売電利益の地域還元等を組み込んだ「地域貢献型再生可能エネルギー施設」の設置検討等を実施。</p> <p>【平成28年度実績】</p> <p>連携大学の一つである龍谷大学の教授が設立した非営利型の株式会社「PS洲本」が事業主体となり、地元金融機関（淡路信用金庫、淡陽信用組合）からの融資を受け、「地域貢献型太陽光発電施設第1号（約73kW）「塔下新池ため池ソーラー発電所」」を、市有のため池（鮎原塔下新池）の水面に設置。</p> <p>【平成29年度実績】</p> <p>PS洲本株式会社が事業主体となり、地元金融機関等からの融資を受け、「地域貢献型太陽光発電施設第2号（約1.8MW）「龍谷フロートソーラーパーク洲本」」を、市有のため池（中川原町三木田大池）の水面に設置。2か所の発電所に関する取組が評価され、プラチナ大賞、新エネ大賞を受賞。</p> <p>【平成30年度以降】</p> <p>地域貢献型再エネ発電施設の更なる設置を検討するとともに、売電利益の地域還元の具体的な仕組みを検討。PS洲本株式会社が設置した2か所の地域貢献型太陽光発電施設の売電利益を地域還元するための団体として、龍谷大学、PS洲本、洲本市の三者で「一般社団法人洲本未来づくり基金」を設立（令和2年4月1日）。</p> | 洲本市 |

○特区の掲げる目標の達成に寄与したその他の事業

| 事業名 | 事業概要 | 関連する数値目標 | 実績 | 自治体名 |
|-----|------|----------|----|------|
| | | | | |

○体制強化、関連する民間の取組等

| | |
|--------|---|
| 体制強化 | 県淡路県民局内に「あわじ環境未来島構想」の推進を行う県民運動室県民課を設置し、構想にかかる事業の総合調整を行っている。 |
| 民間の取組等 | |